

2025 年 11 月 13 日

〒260-8667
千葉市中央区市場町 1-1
中庁舎 9 階
千葉県教育委員会
企画管理部財務課育英班

奨学金ご担当者様

公益財団法人あすのば

2025 年度「あすのば入学・新生活応援給付金」 情報提供ご協力のお願いについて

拝啓 時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また日頃より、低所得世帯等の就学支援に温かいご理解とご尽力をいただいておりますことに、心より御礼申し上げます。

さて、当財団では、入学・新生活を迎えられる住民税非課税世帯（非課税相当含む）・生活保護世帯の子ども、児童養護施設や里親などから退所予定の子どもたちを対象とした「入学・新生活応援給付金」事業を行っております。

昨年度も教育委員会のご担当者のみなさまにご協力いただき、おかげさまで 2,300 人以上の子どもたちに給付金をお届けすることができました。今年度も、都道府県内の各学校にて、対象となる学年の子どもたちへの情報提供にご協力賜れましたならば幸甚でございます。11 月 13 日に、ご担当部署にメールでご案内をお送りしておりますが、セキュリティの関係でメールが受信できないというご相談が例年ございますため、郵送でも下記のとおり資料をお届けいたします。

なお、従来 11 月下旬～12 月中旬に申し込みを受け付けておりましたが、今年度より受付開始時期が年明け 1 月に変更となりました。原則、オンラインでの申込となります。ぜひ子どもたちが冬休みに入る前にご周知いただければ幸いです。

このたびは「高校生等奨学給付金」のご担当部署にご案内をお送りいたしましたが、当財団の給付金は、高校・高等専門学校 3 年生や定時制高校の 4 年生だけでなく、小学 6 年生、中学 3 年生のお子さんも対象としております。ぜひ、義務教育・就学援助等のご担当部署にも情報提供をお願いいたします。

敬具

<同封書類のご案内>

- 住民税非課税・生活保護世帯用 給付金のしおり
- 児童養護施設・里親用 給付金のしおり
- (参考)公益財団法人あすのば 財団概要

当財団ウェブサイトから、同様の資料をダウンロードできます

【お問い合わせ】

公益財団法人 あすのば「入学・新生活応援給付金」係

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-18-1 赤坂ヒルサイドビル 5F

ウェブサイト <https://www.usnova.org/> Eメール kyufu@usnova.org

TEL 03-6277-8199(平日 10 時～17 時) FAX 03-6277-8519



入学・新生活応援給付金 -2025 年度-

あすのば入学・新生活応援給付金は、2026 年 4 月に入学や新生活を迎える方々を対象に、「あなたのことを想っている人々が『ここにいますよ。』という多くの方々のメッセージとともに、給付金をお届けする事業です。給付金は返済不要で、成績も問いません。

※継続的に学費等を支給する「奨学金」ではありません。あくまでも一時的な「給付金」です。

このしおりには、基本的な情報のみ掲載しています。

あすのばホームページの詳しい申込要項や、給付金の Q&A もかならずこちら⇒からご確認をお願いします。

しおり紙面のスペースの都合上、載せきれない大切なご案内を載せております。



申し込みできる人について

「①申込要件」「②対象学年」、両方にあてはまるお子さんがお申し込みいただけます。

①の A～ウ、および②の 1～4 にあてはまらない人が申し込んだ場合、「非該当」となり給付を受けることはできません。

① 申込要件

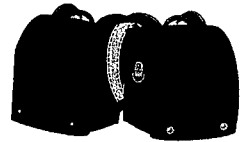
A) 生活保護を受けている世帯の子ども

※この給付金は収入認定にはなりませんが、申し込み前に必ず担当のケースワーカー（役所の生活保護の係の人）とご相談ください。

I) 現在、住民税の所得割が非課税世帯の子ども※

ウ) 2025 年に入って家計が急変するなど、住民税非課税相当となった世帯の子ども※

※あすのばホームページの Q&A に詳しい説明を載せています。必ずご確認ください。



② 対象学年

1. 保育園・幼稚園の年長クラスの人（小学入学生）

2. 小学 6 年生（中学入学生）

3. 中学 3 年生（中学卒業生）

4-1. 高校・高等専門学校※の 3 年生など、2026 年の 3 月に卒業を予定している人

⇒進学・就職を問わず申し込みます。

4-2. 2001 年 4 月 2 日以降に生まれた方

⇒2026 年 4 月に大学（短大含む）、専門学校などに進学を予定している人が申し込みます。（以上、高校卒業生等）

※高等専門学校（高専）在籍の場合、3 年次が修了すると高卒資格が得られるため、あすのばでは卒業予定者として扱います。

※申込日時点で大学や専門学校などに在籍している人、

また高専 4・5 年生の人は対象ではありません。



給付額・募集人数について

小学入学生＝30,000 円・165 人募集

中学入学生＝30,000 円・410 人募集

中学卒業生＝40,000 円・525 人募集

高校卒業生等＝50,000 円・500 人募集

合計 1,600 人

募集人数は、児童養護施設などで生活している子どもたちの募集との合計人数です。

なお、この給付金は事業趣旨にご賛同いただいたみなさまからのご寄付により実施します。実際の給付人数は、募集人数から変動する可能性があります。

※災害特例給付＝地震・豪雨水害など 2025 年に発生した災害で被災した方で、仮決定後に災証明書など被災の確認が取れる書類を提出いた

だ、お申し込みは、給付額より下の増額！＋＋

申込要項および申込方法

右の QR コードを読み込むか、
インターネットで「あすのば」
と検索してください。

あすのば



詳しい申込要項やよくあるお問い合わせなども Q&A
としてまとめております。

申し込み前にご確認ください。

申し込みは原則オンラインでの受付となります。ホ
ームページ内「申込フォーム」からお申し込みくだ
さい。

※メールでのお申し込みは受け付けられません。

なお、申込書での申し込み希望の方は 2026 年 1 月 5
日～20 日までコンビニのコピー機から印刷するこ
とができます。印刷方法はあすのばホームページに
てご確認ください。

申し込みの受付期間

2026 年 1 月 5 日 (月) ～ 1 月 20 日 (火)



郵送の場合は 1 月 20 日 (火) 必着

FAX でも申し込み可※②

※①必ず、期間内にお申し込みください。締め切り
後の受付はできません。

※②郵送の場合、1 月 21 日以降にあすのばに到着し
たものは受け付けられません。FAX についても、あ
すのばで 1 月 21 日以降に受信したものは受付ができ
ませんので、お早めにお申し込みください。

オンライン申し込みの方が受付期間を長く設けてお
り、切手代なども不要ですので、できるだけオンラ
インでお申し込みください。

個人情報の取り扱いについて

申込時に取得した個人情報は、申込者や保護者の承
諾なく第三者に提供することはありません。なお、
情報を活動報告や統計的分析、行政の支援制度拡充
に向けた政策提言などに使用することがありますが、
個人が特定される形で公表することは一切ありませ
ん。

お問い合わせ・連絡先

所在地：東京都港区赤坂 2-18-1

赤坂ヒルサイドビル 5 階

web : <https://www.usnova.org/>

(あすのばで検索)

mail: kyufu@usnova.org

TEL : 03-6277-8199 (平日 10 時～18 時) FAX : 03-6277-8519

申し込み手続きなどの流れ

①オンライン申込 1 月 20 日 (火) まで

郵送・FAX でも申し込めます (1 月 20 日必着) が、
オンラインの方が簡単に申し込めます。

申込フォームの入力もれ、申込書の記入もれがある
と、不備となり選考できません。

オンライン申し込みの方には申込完了メールを、郵送・
FAX で申し込んだ方には 1 月 23 日 (金) までに「受付通知」
をお送りします。

※特にオンライン申込の方で、完了メールが届かないため
心配になり複数回申し込む方が例年いらっしゃいます。同
一人物による複数回の申し込みが確認された場合、すべて
の申し込みが無効になることがあります。

申込完了メールが届かない場合、まずはあすのばにお問い
合わせください。

②選考結果のお知らせ 2 月 5 日 (木)

例年、定員を大幅に上回る申し込みがあります。選考のう
え、結果をお知らせします。

大変心苦しいのですが、申込要件にあてはまっても、
必ずしも全員に給付金をお届けできない可能性があること
をご了承ください。

選考結果はメールまたは郵送でお知らせします。郵送の場
合、2 月 5 日にあすのばから発送するため、お手元に届く
までに時間がかかります。

メールの場合も 2 月 5 日に送信しますが、申し込みが多い
場合、サーバーから少しずつメールが発信されるため、全
員にメールが届くまでに最大 4 日ほどかかる可能性があり
ます。

③仮決定者の方＝証明書類などの提出

2 月 27 日 (金) まで

選考の結果、給付仮決定となった方には、別途提出が必要な
書類をご案内します。

④決定者の方＝給付金の送金

3 月 19 日 (木) まで

提出書類の確認ができた方から、3 月 19 日までに順次給付
金をお子さんの口座に送金します。

書類を確認した結果、申込要件にあてはまっていなかった
場合は給付ができません。

送金手続き完了後、メールまたは郵送で給付の決定をお知
らせします。

入学・新生活応援給付金 -2025 年度-

あすのば入学・新生活応援給付金は、2026 年 4 月に入学や新生活を迎える方々を対象に、「あなたのことを想っている人々が『ここにいるよ。』」という多くの方々のメッセージとともに、給付金をお届けする事業です。給付金は返済不要で、成績も問いません。

※継続的に学費等を支給する「奨学金」ではありません。あくまでも一時的な「給付金」です。

このしおりには、基本的な情報のみ掲載しています。

あすのばホームページの詳しい申込要項や、給付金の Q&A もかならずこちら⇒からご確認をお願いします。

しおり紙面のスペースの都合上、載せきれない大切なご案内を載せております。



申し込みできる人について

「①申込要件」「②対象学年」、両方にあてはまるお子さんがお申し込みいただけます。

①・②にあてはまらない人が申し込んだ場合、「非該当」となり給付を受けることはできません。

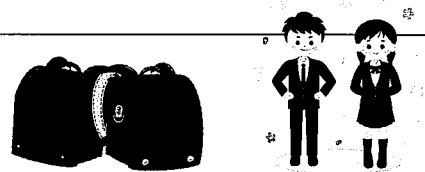
なお、母子生活支援施設に入所中の方は「住民税非課税・生活保護世帯」の区分での申し込みが必要で、「施設・里親のもとで生活している人」の区分では非該当となります。区分・申し込み要件を間違えないよう、お気を付けください。

① 申込要件

児童養護施設・里親などのもとで生活していて、2026 年 4 月までに措置解除を予定している子ども

② 対象学年

1. 保育園・幼稚園の年長クラスの人（小学入学生）
2. 小学 6 年生（中学入学生）
3. 中学 3 年生（中学卒業生）



以上 1～3 の方は、家庭復帰されるなど、措置解除となる方のみお申し込みください。措置継続（2026 年 4 月以降も施設などで生活する）の方は対象外となります。

4-1. 高校・高等専門学校※の 3 年生など、2026 年の 3 月に卒業を予定している人

⇒進学・就職を問わず申し込めます。

4-2. 2001 年 4 月 2 日以降に生まれた方

⇒2026 年 4 月に大学（短大含む）、専門学校などに進学を予定している人が申し込めます。（以上、高校卒業生等）

*高等専門学校（高専）在籍の場合、3 年次が修了すると高卒資格が得られるため、あすのばでは卒業予定者として扱います。

*申込日時点で大学や専門学校などに在籍している人、また高専 4・5 年生の人は対象ではありません。

以上 4-1・4-2 の方は、措置延長で 2026 年 4 月以降に施設や里親のもとで生活続ける場合も対象となります。

なお、申込者数が定員を大幅に上回った場合は、高校卒業後の進路が進学以外（就職など）の方を優先させていただく場合があります。

給付額・募集人数について

小学入学生＝30,000 円・165 人募集
中学入学生＝30,000 円・410 人募集
中学卒業生＝40,000 円・525 人募集
高校卒業生等＝50,000 円・500 人募集
合計 1,600 人

募集人数は、住民税非課税世帯、生活保護世帯の子どもたちの募集との合計人数です。

なお、この給付金は事業趣旨にご賛同いただいたみなさまからのご寄付により実施します。実際の給付人数は、募集人数から変動する可能性があります。

申込要項および申込方法

右のQRコードを読み込むか、インターネットで「あすのば」と検索してください。

あすのば



詳しい申込要項やよくあるお問い合わせなどもQ&Aとしてまとめております。

申し込み前にご確認ください。

申し込みは原則オンラインでの受付となります。ホームページ内「申込フォーム」からお申し込みください。

※メールでの申し込みは受け付けられません。

なお、申込書での申し込み希望の方は2026年1月5日～20日までコンビニのコピー機から印刷することができます。印刷方法はあすのばホームページにてご確認ください。

申し込みの受付期間

2026年1月5日（月）～20日（火）※①

郵送の場合は1月20日（火）必着

FAXでも申し込み可※②

※①必ず、期間内にお申し込みください。締め切り後の受付はできません。

※②郵送の場合、1月21日以降にあすのばに到着したものは受け付けられません。FAXについても、あすのばで1月21日以降に受信したものは受付ができませんので、お早めにお申し込みください。

オンライン申し込みの方が受付期間を長く設けており、切手代なども不要ですので、できるだけオンラインでお申し込みください。

個人情報の取り扱いについて

申込時に取得した個人情報は、申込者や保護者の承諾なく第三者に提供することはありません。なお、情報を活動報告や統計的分析、行政の支援制度拡充に向けた政策提言などに使用することがありますが、個人が特定される形で公表することは一切ありません。

お問い合わせ・連絡先

所在地：東京都港区赤坂2-18-1

赤坂ヒルサイドビル5階

web：<https://www.usnova.org/>

（あすのばで検索）

mail:kyufu@usnova.org

TEL：03-6277-8199（平日10時～18時） FAX：03-6277-8519

あすのば



申し込み手続きなどの流れ

①オンライン申込 1月20日（火）まで

郵送・FAXでも申し込めます（1月20日必着）が、オンラインの方が簡単に申し込めます。

申込フォームの入力もれ、申込書の記入もれがあると、不備となり選考できません。

オンライン申し込みの方には申込完了メールを、郵送・FAXで申し込んだ方には1月23日までに「受付通知」をお送りします。

※特にオンライン申込の方で、完了メールが届かないため心配になり複数回申し込む方が例年いらっしゃいます。同一人物による複数回の申し込みが確認された場合、すべての申し込みが無効になることがあります。

申込完了メールが届かない場合、まずはあすのばにお問い合わせください。

②選考結果のお知らせ 2月5日（木）

例年、定員を大幅に上回る申し込みがあります。選考のうえ、結果をお知らせします。

大変心苦しいのですが、申込要件にあてはまっても、必ずしも全員に給付金をお届けできない可能性があることをご了承ください。

選考結果はメールまたは郵送でお知らせします。郵送の場合、2月5日にあすのばから発送するため、お手元に届くまでに時間がかかります。

メールの場合も2月5日に送信しますが、申し込みが多い場合、サーバーから少しずつメールが発信されるため、全員にメールが届くまでに最大4日ほどかかる可能性があります。

③仮決定者の方＝証明書類などの提出 2月27日（金）まで

選考の結果、給付仮決定となった方には、別途提出が必要な書類をご案内します。

④決定者の方＝給付金の送金

3月19日（木）まで

提出書類の確認ができた方から、3月21日までに順次給付金をお子さんの口座に送金します。

書類を確認した結果、申込要件にあてはまっていなかった場合は給付ができません。

送金手続き完了後、メールまたは郵送で給付の決定をお知らせします。

こどもの貧困解消センター 公益財団法人あすのば 団体概要

【目的】

この法人は、子どもの貧困などに関する調査研究を行い、広く社会に対して提言をし、また子どもの貧困対策などを行っている全国の団体や個人に対して活動の継続や発展のための支援を行い、さらに生活困窮世帯の子どもや家族などに対する物心両面での支援や情報提供などを行うことで、子どもが貧困の連鎖から脱し、幸せな人生を送ることができる人に成長するように支援し、希望あふれる社会の実現に寄与することを目的とする。

【事業】

- (1) 子どもの貧困やその対策などに関する調査研究や情報収集およびその公開と発信
- (2) 社会に対する子どもの貧困対策などに関する提言とその実現に関する事業
- (3) 子どもの貧困やその対策などに関する啓発および集会や行事などの開催
- (4) 子どもの貧困対策などを実施している公益活動に対する支援
- (5) 子どもの貧困対策などに関わる関係者の連携推進や交流とそれらに対する研修
- (6) 子どもの貧困対策などに関わる事業の受託
- (7) 生活困窮世帯の子どもや家族などに対する物心両面の支援や情報提供などの実施
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

【代表理事】

小河 光治

【理事】

稲田 遼太（弁護士）

川鍋 慎一（日本保育協会常務理事・元厚生労働省家庭福祉課長）

末富 芳（日本大学文理学部教授）

野口由美子（公認会計士）

深堀麻菜香（団体職員・「元あすのば子ども・若者委員」）

幸重 忠孝（こどもソーシャルワークセンター理事長）

【監事】

本郷 順子（税理士・行政書士・本郷順子税理士事務所）

【評議員】

赤石千衣子（ひとり親家庭サポート団体全国協議会理事長）

鈴木 晶子（シャンティ国際ボランティア会広報・リレーションズ課課長）

高橋 亜美（アフターケア相談所ゆずりは代表・アフターケア事業全国ネットワークえんじゅ理事長）

田口 吾郎（いるか理事長）

徳丸ゆき子（CPAO理事長・大阪子どもの貧困アクショングループ代表）

宮本みち子（放送大学／千葉大学名誉教授）

村上 吉宣（全国父子家庭支援ネットワーク代表・社会活動家・ピアソーシャルワーカー）

【事務局】

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-18-1 赤坂ヒルサイドビル 5F TEL：03-6277-8199 FAX：03-6277-8519

E-mail：info@usnova.org WEB：www.usnova.org

（2025 年 11 月 4 日現在）

こどもの貧困解消センター 公益財団法人あすのば 事業概要

「こどもがセンター」の活動 おかげさまで設立 10 年

「子どもの貧困対策推進法」成立から満 2 年の 2015 年 6 月 19 日に「あすのば」が設立され、今年 6 月に発足から満 10 年を迎えます。「子どもの貧困対策推進」から「こどもの貧困解消」へ。セカンドステージが開幕します。

<こどもの貧困解消センターあすのば 事業の 3 本柱> 「調査・提言」「支援団体への中間支援」「こどもたちへの直接支援」

調査・研究によるデータ
などに基づいた政策提言

こどもの貧困の実態を徹底的に「見える化」し、
具体的・建設的な提言をする
例えば…こどもの貧困の実態調査
研究者・実践者などの連携による研究
こどもの声に基づく政策提言 など

活動の持続・発展のため
支援団体への中間支援

こどもを支える組織や人をしっかり支えることで
全国各地で充実した支援体制の確立
例えば…全国の実践者を中心としたつながりの構築
活動の質の向上や団体の基盤強化への取り組み
各地でフォーラムや研修集会の開催 など

物心両面での
こどもたちへの直接支援

こどもを支えるモデル事業をすすめる
社会全体でこどもを育む仕組みの拡大
例えば…わかちあいのキャンプなどの開催
小学・中学・高校生への入学給付金の支給
こども支援のモデル事業の実施 など

<あすのば 運営方針>

- ★高校生・大学生世代の若者たちで組織する「子ども・若者委員会」が核となり、こどもが困っていること、意見、要望などに耳を傾け、尊重するしくみをつくる
- ★「子ども・若者委員会」を中心に「こどもがど真ん中」になってこどもの声を大切にし、財団の運営をすすめる
- ★こどもの貧困対策に関わるあらゆる分野の関係者が力をあわせ、行政や政党・議員などに対して中立的な立場でさまざまな活動や事業を展開する

こどもの貧困解消センター 公益財団法人 あすのば

〒107-0052 東京都港区赤坂 2-18-1 赤坂ヒルサイドビル 5F TEL：03-6277-8199

FAX：03-6277-8519 E-mail：info@usnova.org WEB：www.usnova.org

